



No.100

2016.5

発行/厚岸町議会

編集/議会広報特別委員会

あっぱし

議会だより

おもな内容

- 議会だより創刊号表紙 2
- 第1回定例会
 - *決まったことから 3～5
 - *新年度予算 6
 - *補正予算 7
 - *一般質問 8～14
- 厚生文教常任委員会先進地行政視察報告 ... 15
- 議会の動き 16
- 議会だより100号の発刊にあたって ... 16

一般質問者

- ・佐々木(亮)議員 — P8
- ・竹田議員 — P9
- ・室崎議員 — P10
- ・南谷議員 — P11
- ・堀議員 — P12
- ・石澤議員 — P13
- ・音喜多議員 — P14



議会だより

創刊号

■発行/厚岸町議会 ■編集/議会広報調査特別委員会

1991.8



おもな内容

●議員紹介	3
●第2回定例会	4～6
●一般質問	7～12
●第2回臨時会	13
●第3回臨時会	14

これは創刊号の表紙です。

第1回定例会

第1回定例会は、去る3月7日招集され、12日間（休会日2日を含む）の会期で行われ、2日間の会期を残して閉会しました。

町長の町政執行方針と教育長の教育行政執行方針の説明後、7名が一般質問で町政全般についてたずねました。

また、各議案の審議が行われ、平成27年度補正予算及び平成28年度予算については、それぞれ特別委員会において審査が行われました。

決まった ことから

報 告

専決処分事項の報告(1)

町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定

専決処分事項の報告(2)

厚岸町個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定

議 決

厚岸町過疎地域自立促進市町村計画の策定について

平成28年度から32年度までの5年間の計画期間とする計画を議決しました。

(全会一致)

指定管理者の指定について

厚岸町公の施設に係る指定管理者を次のとおり決定しました。

(全会一致)

施設名 厚岸味覚ターミナル・コンキリエ

指定管理者 株式会社厚岸味覚ターミナル

指定管理者の指定について

厚岸町公の施設に係る指定管理者を次のとおり決定しました。

(全会一致)

施設名 厚岸町職業訓練センター

指定管理者 職業訓練法人厚岸地方職業訓練協会

指定管理者の指定について

厚岸町公の施設に係る指定管理者を次のとおり決定しました。

(全会一致)

施設名 厚岸町生活改善センター

指定管理者 厚岸町商工会

指定管理者の指定について

厚岸町公の施設に係る指定管理者を次のとおり決定しました。

(全会一致)

施設名 山の手会館やまびこ'05

指定管理者 山の手自治会

町道路線の認定について

奔渡公住北1の通りを新たに町道路線として認定することに決定しました。

(全会一致)

建設工事委託協定の変更について

平成27年6月24日に議決を経て締結した「厚岸町公共下水道事業汚水処理施設共同整備建設工事」委託協定について

て協定の金額を6億3千万円から6億4200万円へ変更する建設工事委託協定の変更について可決しました。

(全会一致)



認定となった町道 奔渡公住北1の通り

議員の派遣

次のとおり議員を派遣することに決定しました。

3月22日 鉦根林活連絡会議研修会（鉦路市）

(全会一致)

条 例

〔一部を改正した条例〕

厚岸町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部を改正する条例

人事行政の運営等の状況の公表事項について、「休業」と「人事評価」が追加され、「勤務評定」が削除されることや小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定されることなどから必要な改正を行いました。

(全会一致)

特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(全会一致)

厚岸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

(全会一致)

職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

(全会一致)

厚岸町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

(全会一致)

厚岸町立保育所条例の一部を改正する条例

保育料の改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町立へき地保育所条例の一部を改正する条例

保育料の改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

小学生までの医療費の無料化を実施する改正を行いました。

(全会一致)



町立病院小児科

厚岸町交通安全指導員設置条例の一部を改正する条例

報酬の額を年額から1時間あたり報酬にする改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町介護サービス事業条例の一部を改正する条例

介護保険法の改正において各事業を定める項番号が改められたことから当該条例において引用する項番号の改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の事業基準の変更により必要な改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

国の事業基準の変更により必要な改正を行いました。

(全会一致)

厚岸町立学校設置条例の一部を改正する条例

床潭小学校は、平成29年3月31日をもって廃止する改正



床潭小学校

厚岸町奨学資金貸与条例の一部を改正する条例

町民から一人でも多くの看護師、准看護師を育成するため奨学金の増額の改正を行いました。

(全会一致)

【新たに制定した条例】

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

行政不服審査法の改正に伴い、条例について改正する必

要が生じたことから、これらの条例を一括して改正する条例の制定を可決しました。

(全会一致)

厚岸町行政不服審査会条例

行政不服審査法の改正に伴い、地方公共団体の長等の判断の適否を審査するための機関を設置するための条例の制定を可決しました。

(全会一致)

厚岸町行政不服審査法関係手数料条例

行政不服審査法により審理関係者から提出された書類や資料について、写しの交付に係る手数料を徴収するための条例の制定を可決しました。

(全会一致)



町立病院ナースステーション

陳情

蘭床椎茸生産支援に関する陳情書

平成27年12月9日開会の第4回定例会において、総務産業常任委員会に付託された本陳情については、採択されました。

(全会一致)

選挙・人事

厚岸町選挙管理委員及び補充員の選挙

議長指名により、一戸智子氏、室美津雄氏、石川雅子氏、市川淳一氏が委員に、阿野幸男氏、大友仁美氏、松澤武夫氏、豊原隆弘氏が補充員にそれぞれ選出されました。

(全会一致)

教育委員会委員の任命に対する同意を求めることについて

田辺正保氏を任命することに同意しました。

(全会一致)

固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意を求めることについて

延原実氏を選任することに同意しました。

(全会一致)

**所管事務
調査報告**

総務産業常任委員会が閉会中に実施した町内における所管事務調査の内、商工会における買い物ポイント事業についての報告書が提出され、了承されました。

申出

閉会中の継続調査申出書

総務産業常任委員会、厚生文教常任委員会及び議会運営委員会から、次の定例会までの閉会中における継続調査の申し出があり、承認されました。

各委員会の調査事項は次のとおりとなっています。

総務産業常任委員会

- (1) 総務及び防災に関する事項
- (2) 財政及び税に関する事項
- (3) 財産に関する事項
- (4) 商工・労政及び観光に関する事項
- (5) 農業、林業、畜産及び水産業に関する事項
- (6) 土木、建築及び都市計画に関する事項
- (7) 出納に関する事項

- (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項

厚生文教常任委員会

- (1) 国民健康保険に関する事項
- (2) 介護保険に関する事項
- (3) 民生及び福祉に関する事項
- (4) 保健衛生及び生活環境に関する事項
- (5) 上下水道に関する事項
- (6) 学校教育、社会教育及び生涯学習に関する事項
- (7) その他厚生及び文教に関する事項

議会運営委員会

- (1) 議会運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) その他本委員会所管に関する事項

各常任委員会の活動状況

〔平成28年1月1日から平成28年3月31日まで〕

▼総務産業常任委員会

第1回（1月18日）

- ① 買い物ポイント事業について

- ② 買い物ポイント事業に係る所管事務調査報告書

- ③ きのか菌床センターの陳情について

- ④ 道内視察について

第2回（2月3日）

- ① きのか菌床センターの陳情について

第3回（2月12日）

- ① ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁禁

- 止に係る北洋対策について

第4回（2月19日）

- ① 閉会中の継続調査申出書について

- ② 町道の認定について

- ③ きのか菌床センターへの陳情について

- ④ 太田5号道路復旧工事について

- ⑤ 鳥獣被害対策実施隊の設置について

第6回（3月18日）

- ① 都市計画マスタープランの見直しについて

▼厚生文教常任委員会

第1回（1月21日）

- ① 消費者被害の防止について
- ② コミュニティと町づくり
- ③ 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

- ④ 平成28年度の土曜授業の試行実施について

第2回（2月9日）

- ① 国保事業について
- ② 厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画について
- ③ 道内視察について
- ④ 放射能物質測定機器の利用状況について
- ⑤ 釧路総合振興局において発生した厚岸町の生活保護受給者情報の紛失について

- ⑥ 給者情報の紛失について

第3回（2月12日）

- ① ロシア200海里水域におけるさけ・ます流し網漁禁止に係る北洋対策について

第4回（2月23日）

- ① 閉会中の継続調査申出書について

- ② 道内視察報告書の取りまとめについて

第5回（2月23日）

- ③ 厚岸町奨学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について

- ④ 厚岸郡救急医療確保に係る

- 協定について
- ⑤ 地域福祉計画（案）について

- ⑥ 厚岸町新型インフルエンザ等対策行動計画（案）について
- ⑦ 日本脳炎定期予防接種について
- ⑧ 予防接種健康被害について
- ⑨ 条例改正案について
- ⑩ 鳥獣被害対策実施隊の設置について
- ⑪ 小学生までの医療費無料化について

第5回（3月1日）

- ① 道内視察報告書の取りまとめについて
- ② 平成27年度教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検・評価報告書について

**『声の議会だより』を
発行しています**

議会だよりを朗読・録音し、希望者にテープの貸出をいたします。
お気軽にお申し付けください。

●詳細は、
町役場内 議会事務局まで
TEL 52-3131

平成28年度 各会計予算の主な内容

一般会計

(単位：千円)

投 資 的 経 費 (事業費 1,000万円以上)			負担金補助及び交付金 (経常経費で金額 100万円以上)		
区 分	事 業 名	事業費	区 分	内 容	金 額
総 務 費	役場庁舎ほか整備事業	26,223	総 務 費	釧路町村会	2,036
	厚岸情報ネットワーク整備事業	14,647		地方公共団体情報システム機構	2,155
	総合行政情報システム整備事業	53,281		北海道市町村備荒資金組合	5,000
	地域おこし協力隊住宅整備事業	20,782		友好都市交流事業参加費助成	1,770
民 生 費	特別養護老人ホーム心和園備品整備事業	11,405	民 生 費	釧路・根室広域地方税滞納整理機構	5,142
農林水産業費	中山間地域等直接支払事業	104,171		戸籍総合システム共同運用負担金	4,905
	多面的機能支払交付金事業	15,301		民生委員児童委員協議会	3,132
	畜産クラスター推進事業	34,420		社会福祉協議会	28,514
	矢白別演習場周辺農業用機械等整備事業	30,942		社会福祉センター運営費	1,559
	矢白別演習場周辺農業用施設等整備事業	107,312	農 林 水 産 業 費	社会福祉センター大規模改修借入返済助成	4,682
	町営牧場整備事業	59,360		社会福祉センター増改築借入返済助成	2,385
	道営尾幌第2地区草地整備事業	13,550		施設維持管理費負担金	1,034
	道営セタニウシ地区公共牧場整備事業	11,250		臨時福祉給付金	6,300
	森林整備地域活動支援交付金事業	15,400		年金生活者等支援臨時福祉給付金	39,000
	道営林道サンスシ線整備事業	17,500		年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族年金受給者)	6,000
	造林事業	45,112		子ども発達支援センター補助金	3,500
	カキ種苗センター整備事業	17,054		地域活動支援センター運営費	5,488
土 木 費	松葉町通りほか整備事業	11,900		敬老会補助金	6,091
	橋梁長寿命化整備事業	44,072		介護保険利用者負担軽減措置補助金	1,620
	床潭末広間道路整備事業	210,000		社会福祉協議会(老人福祉施設職員移行補助金)	12,234
	太田門静間道路整備事業	10,419		北海道後期高齢者医療広域連合負担金	122,163
	太田門静間道路整備事業(27国債)	67,645		各自治会助成補助金	1,387
	太田門静間道路整備事業(28国債)	34,789		地方バス路線助成補助金	13,887
	湾月町通り整備事業	52,200		自治会活動活性化助成	3,200
	苦多道路整備事業	90,100		自主防災組織活動活性化助成	3,300
	宮園町東4の通り整備事業	29,010		施設型給付費負担金	30,826
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業	23,429		私設保育所運営費補助金	2,880
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(27国債)	173,439		保育料助成	6,478
	別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(28国債)	25,795	衛 生 費	公衆浴場設備修繕助成	1,350
	奔渡川改修事業	33,500		釧路広域救急医療確保負担金	1,929
	住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金	10,337		厚岸郡救急医療確保負担金	12,020
	町営住宅奔渡団地整備事業	26,000		病院事業会計負担金	378,992
消 防 費	津波避難階段整備事業	18,674	農 林 水 産 業 費	別寒辺牛川・ホマカイ川流域環境保全協議会負担金	1,000
	消防自動車整備事業(釧路東部消防組合)	38,336		合併処理浄化槽設置費補助金	9,000
教 育 費	宮園公園野球場整備事業	48,050		農業経営基盤強化資金利子補給	3,137
				野生鳥獣被害対策協議会負担金	2,905
			商 工 費	北海道漁港漁場協会負担金	1,916
				日本水難救済会厚岸救難所補助金	1,100
				漁業近代化資金利子補給	5,784
				商工会補助金	16,104
			土 木 費	中小企業特別融資保証料	1,793
				住宅用太陽光発電システム設置奨励費補助金	1,500
				ハッピープライダル奨励費補助金	1,000
				厚岸観光協会補助金	4,935
			消 防 費	住宅省エネバリアフリー改修補助金	1,000
				住宅新築助成補助金	2,000
			教 育 費	住宅リフォーム助成補助金	6,000
				釧路東部消防組合負担金	280,146
			病 院 事 業 会 計	町立教育研究所補助金	1,550
				通学バス定期券購入助成補助金	4,726
			水 道 事 業 会 計	スポーツ振興助成補助金	1,500
				建設改良費	31,812

特別会計・企業会計 (事業費1,000万円以上)

(単位：千円)

簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計			水 道 事 業 会 計		
区 分	事 業 名	事業費	区 分	事 業 名	事業費
水道事業費	糸魚沢地区配水管整備事業	14,728	建設改良費	配水管布設替等事業	18,700
	太田・片無去地区地下水調査事業	10,800		検満メーター取替工事	31,812
下 水 道 事 業 特 別 会 計			病 院 事 業 会 計		
区 分	事 業 名	事業費	区 分	事 業 名	事業費
下水道事業費	終末処理場流量調整槽整備委託料	182,000	建設改良費	防災監視盤・非常放送設備更新工事	11,967
	公共下水道工事費	79,003		病院総合管理システム他	24,821
	汚水処理施設共同整備事業	300,400			

平成27年度 3月補正予算の主な内容（補正額300万円以上）

（単位：千円）

項 目	補 正 前 予 算	今 回 補 正	補 正 後 予 算
一般会計（4回目）			
財政調整基金積立金		200,000	
減債基金積立金		270,000	
地域づくり推進基金積立金		137,000	
国民健康保険特別会計繰出金		39,881	
障害者（児）介護給付費		△ 4,054	
障害者（児）訓練費給付費		△ 4,968	
障害児通所給付費		△ 5,917	
介護保険特別会計繰出金		△ 5,635	
病院事業会計補助金		71,621	
環境保全基金積立金		3,632	
道営尾幌第2地区草地整備事業		△ 3,056	
道営セタニウシ地区公共牧場整備事業		△ 7,165	
町営牧場賃金		△ 5,410	
町営牧場消耗品費		3,600	
道営林道サンヌシ線整備事業		△ 4,834	
歳入・歳出の総額	8,091,809	783,114	8,874,923
一般会計（5回目）			
総合行政情報システム強靱性工場委託料		11,620	
北海道くしろ地域・東京特別区交流推進協議会負担金		3,451	
貯氷・冷蔵保管施設整備事業補助金		1,099,410	
冷蔵保管施設整備事業補助金		660,140	
カキ人工種苗生産施設整備事業補助金		433,800	
防災行政無線整備事業		9,828	
歳入・歳出の総額	8,874,923	2,216,405	11,091,328
国民健康保険特別会計（4回目）			
一般被保険者療養給付費		△ 9,874	
退職被保険者等療養給付費		△ 11,849	
一般被保険者高額療養費		6,976	
保険財政共同安定化事業拠出金		△ 5,231	
歳入・歳出の総額	1,800,817	△ 30,078	1,770,739
簡易水道事業特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	67,267	274	67,541
下水道事業特別会計（2回目）			
長期償還金		130,455	
歳入・歳出の総額	811,771	130,603	942,374
介護保険特別会計（3回目）			
居宅介護サービス給付費		△ 25,110	
施設介護サービス給付費		△ 37,920	
居宅介護サービス計画費負担金		3,346	
歳入・歳出の総額	1,055,218	△ 57,185	998,033
後期高齢者医療特別会計（3回目）			
歳入・歳出の総額	128,974	△ 1,318	127,656
介護老人保健施設事業特別会計（2回目）			
一般職給料		△ 4,640	
歳入・歳出の総額	87,244	△ 9,858	77,386
水道事業会計（3回目）			
収益的支出の総額	277,606	1,625	279,231
病院事業会計（2回目）			
収益的支出の総額	1,095,718	121,433	1,217,151

新総合事業（介護予防・日常生活支援事業）について

佐々木亮子 議員



問 当町の該当者の人数は。

答 総合事業は、要支援認定者が利用する介護予防訪問介護と介護予防通所介護が、介護給付である介護サービスから市町村が行う現在の地域支援事業のうちの介護予防事業へ移行するほか、新たに訪問型サービスと通所型サービスが加わるものであります。

介護サービスから町事業への移行においては、平成27年11月の介護予防訪問介護の利用者37人、介護予防通所介護の利用者33人で、最低限この利用分を受け皿として整える必要があると考える。

問 地域支援事業への対応、準備はどうなっているか。

答 給付事業から移行となる介護予防訪問介護と介護予防通所介護については、事業を行っている事業所において、

町からの給付事業として、三つの訪問介護事業所と二つの通所介護事業所との協議を行ったうえ事業設定を行い、給付額及び自己負担額を設定することを考えている。

また、地域や自治会で行われているサロン事業など活用することも考慮しつつ、地域の状況に合わせ、平成29年度以降順次進めたいと考えている。

問 要介護認定は、どのようになるか。

答 申請、調査及び審査判定の内容は、いずれもこれまでと変わらない。

問 地域ケア会議の役割と設置は、どのように考えるか。

答 国は、地域における包括的ケアマネジメントシステムの構築を目指した地域の取組を勧めている。厚岸町でも早期に各分野の関係者が協議で

さる地域ケア会議を設置したいと考えている。

問 介護保険利用料と補足給付の変化はどうなるか。

答 総合事業は市町村が行う事業となっており、厚岸町が利用料を設定することになるが、負担水準は一割程度と想定。補足給付は変わりはありません。

問 新総合事業により、介護提供体制を後退させることのない対応を求めるがどうか。

答 現在利用されている方全員が移行できるよう、町事業として執り進めることにより後退しないと考えている。

国民健康保険税について

問 平成26年度の加入世帯数と滞納世帯数は。

答 平成26年度末の加入世帯数1801世帯、滞納世帯数263世帯です。

問 平成26年度の保険税軽減制度対象者数は。

答 7割軽減632人、5割軽減408人、2割軽減411人です。

問 当町の被保険者一人当たりの支援額は。

答 平成27年度、国において、低所得者数に応じた財政支援として1700億円の公費を投入し、当町では7416円となる。

問 国の財政支援拡充を活用し、国民健康保険税の引下げを求めるがどうか。

答 国における公費の投入は一定の効果はあるが歳入では被保険者数の減少に伴い保険税収入が減少傾向にあり、歳出では高齢化や高度医療により一人当たりの医療費が増加傾向にあることから、一般会計から多額の繰入を実施しており、保険料の引下げを行うことにはならないと考えている。

問 減免対象者が活用できる



老 健 「こ こ み」 で カ ラ オ ケ

よう町民へ周知徹底を求める。

答 納付書にチラシを同封し周知。全世帯に行き渡っていると考えるが、内容や見やすさは、より分かりやすいものとなるよう研究する。

真竜神社通りについて

竹田 敏夫 議員



問 町道認定は一部と聞いているが、適用範囲を町道認定すべきと思う。また、今まで認定をしなかった理由は何か。

答 真竜神社通りは、起点を国道44号交差点とし、終点は真竜神社入口付近として、昭和56年に町道路線の認定を行った延長115・5メートルの舗装道路であります。

この路線の先は、町営の宮園配水池敷地内を通り、宮園台大通りの終点につながる約200メートルの舗装道路となっており、一般の交通に利用されておりますが、町道として道路敷地を確定するために必要とする隣接

地所有者との用地処理の関係から、これまで町道路線の認定は行っていないところであります。



宮園津波避難場所への入口

問 町内にある程度の利用度合いがあるにも関わらず、歩道の確保をしていない場所は町道143の他にあるのか。

答 歩道は、当該路線の歩行者及び自動車交通量などを勘案して設置しており、山の手地区、望洋台地区のように設置していない路線は多数あります。

問 歩道のない道路は危険であるという認識はあるのか。

答 一般的に、車道と歩道が区切られている道路の方が、区切られていない道路よりも、歩行者の安全性が確保されるものと考えております。

問 津波避難場所の認定をしているが、町道143に対して道路の在り方は十分と思っているのか。

答 宮園丘陵地区における津波時の避難施設としては、真竜神社のほか宮園丘陵地区集会所があります。

大津波警報が発表され、両施設へ避難するとした場合、徒歩であっても車であっても、ほとんどの人がこの道路を通行することが想定されます。

このため、仮に全ての人が徒歩で避難される場合にあつ



歩道のない真竜神社通り（町道143）

ては、安全な避難道路であると言えますが、東日本大震災時のように徒歩による避難者と車による避難者が混在した場合にあっては、現状での道路の構造を考えますと、特に徒歩による避難者に対しては、必ずしも十分とは言えないものであると考えます。この道路に歩道がないとい

うことで、利用者の不便と安全性を確保するために歩道確保は必要と思いますが、大きな問題点は地権者との用地処理があります。また、自治会、利用者との話し合いを続けてどの様な形が良いのか、検討してまいりたいと考えますのでご理解をお願いしたいと思います。

別途積立金

12億円の使い道



室崎正之議員

問 備荒資金組合とは何か。

答 北海道備荒資金組合とは道内全市町村を構成員とする一部事務組合で、災害による費用に充てるため、各市町村がその規模に応じて積立をし、補填をするため設置された組織である。昭和31年に設置された。

問 備荒資金組合納付金とは。

答 「普通納付金」と「超過納付金」の2種類がある。

「普通納付金」は義務的積立金で厚岸町の場合は毎年500万円づつ、上限の3億円迄積み立てるとなっている。

これは義務で自由に還付することは出来ない。

「超過納付金」は普通納付金とは別に積み立てるもので、義務ではない。銀行預金と同様、使途目的を問わず自由に取り崩すことも出来る。

問 納付金の現在高は。

答 平成26年度末で、普通納付金が7271万7千円、超過納付金が12億2199万6千円となっている。

問 自治体の財政は単年度主義、その年度に入ったお金はその年度に支出することを原則とする。この例外として法は「基金」の制度を定める。

「基金」は特定目的のために資金を積み立てるもので、条例でその目的等を定めなければならないとされている。急激な財政需要の増加や財源の不足に備える財政調整積立金も基金として条例を必要としている。なぜこのような定めがあると考ええるか。

答 財政の透明性を高めるためと考える。

問 厚岸町の「基金」総額は平成26年度末で約15億円とされる。基金としないで備荒資

金組合に積む「超過納付金」は同年末で約12億、基金の総額に匹敵する。提出された資料では平成28年度末にはほぼ同額になる。事実上目的も明確でない別途積立金が基金総額と同額になる。

平成10年代、町財政の逼迫著しくその立直しのため事業の見直し、福祉等各分野の補助金の削減、職員の給与1割削減が行われた。

職員給与の削減が終わった翌年平成22年には、超過納付金3億円が積まれた。23年1億、24年4億、25年4億、計12億が積まれた。町の財源は税金だ。町が独自に事業で稼いだ金ではない。皆が税金を納めるのがこれが行政サービスに使われるからだ。裏で溜めこむためではない。

答 これについては平成24年から、決算書にその現在高を表記し、決算資料や貸借対照表へ記載し公表している。

問 一般町民が決算の内容を知りうるのは、唯一「広報あつけし」の記事といえる。その決算説明の文中にも数表にも「備荒資金組合納付金」は一切出てこない、なぜか。

答 配慮が足りなかったこと

をお詫びする。隠そうという意図ではない。今後財政の透明性を図り、町民への説明をきちんと行う。

厚岸町の消費者被害対策

問 厚岸町は消費者被害対策としてどんな施策を行っているか。

答 厚岸防犯協会や民生・児童委員協議会等の関係機関と連携を図り、高齢者の消費者被害相談窓口の設置し、注意喚起のチラシ配布等を行っている。また「消費者被害防止情報連絡協議会」を設置し、警察、自治会、福祉団体、産業団体、金融機関等の関係者16名による会議を年2回開催して情報を提供し被害防止を図っている。

問 連絡協議会は平成16年に発足したもので、町内関係諸団体がネットワークを形成し、情報が素早く伝わり各機関が対処出来る体制を作ることが目的である。

町内に被害や妙な業

者の行為があったとき、関係団体のすべてに直ちに情報が伝わっているか。

答 調査し検討する。

問 お年寄りや障がい者、課や社協などの福祉団体との緊密な連携が必要だ。

答 福祉課や社協等との連携は今後検討する。

問 町民にとって必要なものは何かあったとき直ぐに相談できる窓口だ。これは役場が担うものだ。連絡先は役場〇〇課〇〇係内線〇〇番、9時から5時までです、では生きた相談窓口にはならない。

答 提言を受けたものにつき検討し対策の実をあげていく。

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意

気を付けて!!
サギは、こんな手口で
あなたを狙っている!



被害に遭いそうになった事例

● 制度の手續に便乗してお金を要求するもの
「マイナンバーカードの登録手数料にお金が必要」などと言われ、お金を要求された。

● 情報流出があったとしてお金を要求するもの
「あなたのマイナンバーが流出している。登録を抹消するには第三者から名義を貸してもらい必要がある」などと電話があり、さらに別の者から「名義貸しは犯罪になって逮捕される」などと言われ解決するためのお金を要求された。

● 個人情報を開き出そうとするもの
マイナンバー制度のアンケートとして、家族構成や年金受給者かどうかを聞かれた。

「マイナンバー制度の導入に伴い個人情報調査

2060年の厚岸は



南谷 健議員

未来創生

総合戦略について

問 策定は国や道の長期ビジョンを勘案し、第5期厚岸町総合計画を冠に、人口の現況と将来展望を踏まえ2015年から5力年を基礎に2060年までの戦略で、その基となる厚岸町人口ビジョンを策定中ですが、町長の所見と重点目標は。

答 未来創生総合戦略は、①漁業と農業の活力で地域経済が元気になる。②移住と観光分野では、地域の魅力で人を呼び込む。③子どもを安心して産み育てられる。④誰もが安心して暮らせる・暮らしにくくなる厚岸。四つの基本目標を掲げており、本町は漁業と農業を基幹産業として発展してきており、将来も元氣なま

ちであり続けるには第一次産業の活力が最重要と考えます。将来も続く人口減少の抑制に、子育てしやすい環境づくりや子どもを産み育てる世代への支援充実を図りたい。

問 計画策定のスケジュールと町民への周知方法は。

答 昨年の5月に私を本部長とする厚岸町未来創生推進本部を設置、策定作業は、産業・雇用、移住・交流、出産・子育て、暮らしの四部会に分け主に係長職で構成する総合戦略素案検討スタッフにより検討を進め、町内の関係団体と意見交換を行い又、関係機関・団体や町民からの公募による方など19名で厚岸町未来創生会議を設置し、自由闊達な意見交換を4回実施。

さらに、本町経済を支える関連業種団体長6名と私の意見を交わす場、厚岸町未来創

生懇話会をこれまで4回開催し、大局的見地で意見交換を行いました。作成された素案を議会と町民へも周知の上、意見の徴収を行っております。今月中に素案を確定させ町のホームページや町有施設へ配置のほか、取組の内容を広報誌で示します。

問 人口ビジョンの2060年町独自推計6、083人の推計根拠は。

答 人口問題研究所の推計は、4、172人の推計です。数字だけ見ると過大推計との見方もあるかも知れませんが、現実的数字の目標でなく、夢と希望の持てる将来展望が肝要と考え、6、032人を2060年の将来人口展望としました。

問 きこの産業の記載が無いがきこの産業の位置づけは。

答 きこの産業に関する記述が欠落しております。きこの産業は欠くことのできないもので、きこの産業活性化項目を登載すべく進めております。

保育料の負担軽減を

問 平成27年4月1日から子ども・子育て支援法や児童福祉法の改正

施行に伴い、当町の3保育所の保育料は。

答 今定例会へ一部改正議案を上げしております。

保育料は、国の基準を参考に利用者負担の階層区分を市町村民税と所得税の併用から市町村民税へ一本化し、保育所に入所する年長から順に第二子は半額、第三子は無料とするなどの改正により、これまでと同額、若しくは引き下げとなり、その影響額は全体で178万7千円の減額を試算しています。

問 今後も前向きに支援すべきと考えますがいかがですか。

答 保育料の改正は、今後の子育て支援対策に資するものと考えており、国の動向に合わせ検討していきたい。



運動進健康増進が合い譲り

ランニングマシンの復旧を

問 あみか健康増進室に2台設置のうち1台が1月7日以降故障で使用できません。修理不能で3カ月過ぎてても撤去されたままです。

利用者は、冬期間の健康増進に互いに譲り合い、半分の利用でガマンをしており、早急な対応が必要では。

答 財源の確保を検討し、できるだけ早く対応したい。

電線共同溝整備について



堀 守議員

図 地震津波襲来時の車両による避難や迅速な災害対応を考えたとき、電線共同溝による無電柱化は、町の防災力を高める上でも必要と考え、次の事を質問する。

ア 災害等発生時、車両による避難及び消防車や救急車等緊急車両の通行を最低限確保すべき道路延長は何メートルか。
イ 現状アの道路で、電柱が倒れ車両による避難や緊急車



避難時の障害になる電柱や電線

両の通行が妨げられた時、町民はどのように対処すれば良いか。

ウ 無電柱化は、防災力を高めるだけでなく、町の景観を良くし、歩道通路の十分な確保が出来るなど、観光や私たちの生活の向上につながると思われるがどうか。

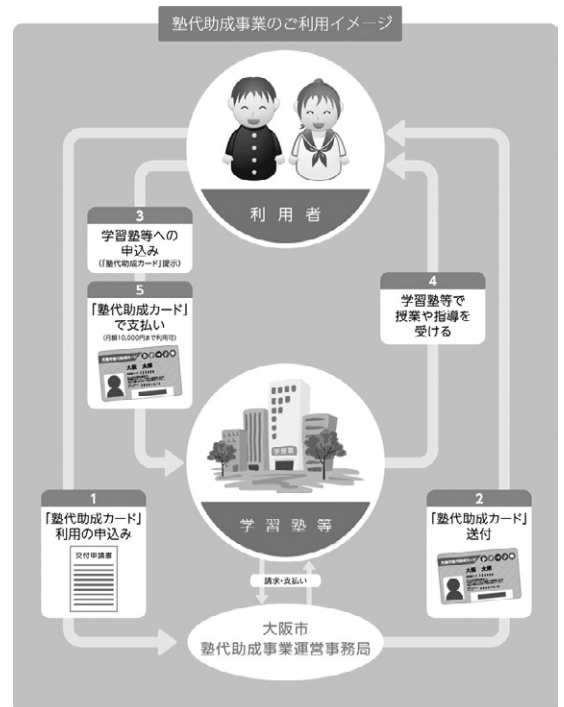
エ 町は、電線共同溝整備による無電柱化を進める考えはあるか。

答 アについて、北海道が位置づけている緊急輸送道路は、町道では、真栄大通り、味覚ターミナル通り、真栄1条通り、松葉町通り他3路線の計1・4キロメートルで、この他国道と道道が緊急輸送道路となっている。

イについて、車両による避難時には、直ちに車から降りて、直近の避難場所等へ徒歩で移動するしかなく、車両を使うしか避難の出来ない避難困難者は、他の道路を迂回することになる。

ウ 道路上の電柱・電線は、通行空間の阻害要因となることを、できる限り避けなければならないと考える。

エ 町では、これまで無電柱化を行ったところはなく、無



大阪市塾代助成のイメージ

電柱化には、従来の10倍から20倍の初期費用を要することから、他の道路管理者の取組みなどの情報交換を進めていく。

図 事業費がかさみ、一度に大量に整備できないからこそ、毎年数十メートルでも整備していくべきで、国や道、事業者とも協議をしていくべきでは。

答 先進事例の調査をしなが

塾費等への助成について

図 東京都や大阪市などでは、子供たちの塾費等への助

成が行われている。親の経済的格差が、子供たちの大学進学などの差に表れてきている今、このままでは、都市部と地方の差が一層広がってしまうと考え、次の事を質問する。
ア 中学の3年間において、町内で開催されている学習塾、舞踊、茶華道、スポーツなど手習い事どれか一つへの費用助成として、月額5千円を上限に支給してはどうか。
答 塾費等への費用助成は、制度的にも新しく、実施状況や効果を検証し、厚岸町内の実態も把握しなければならず、現時点では支給を考えていないが、検討をしていきたい。

未来創生

総合戦略について



石澤由紀子議員

問 国の総合戦略では、政策素案の企画実行に当たつての基本方針として従来の政策の

検証を出しているが、町は総合戦略の策定にあたり町の従来政策の検証は行ったのか。

答 町の総合戦略の策定に当

検証を出しているが、町は総合戦略の策定にあたり町の従来政策の検証は行ったのか。

TPP協定の全体像と問題点

—市民団体による分析報告— Ver.1

2016年1月20日

TPP テキスト分析チーム

TPPについて

問 道のTPPの影響額試算をどう見るか。本町の影響額について試算しているか。

答 まず、農畜産物についてだが、牛乳乳製品に関しては、市

たり、従来の個々の施策検証は行っておりませんが、昨年度の第5期厚岸町総合計画の後期行動計画策定時に行った前期行動計画の施策評価や、3か年実施計画策定時の事業評価を活かしながら、国が示した検証を踏まえ、縦割りの施策立案とならないよう、関係課が連携した体制での素案検討を行ってきた。

問 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則が出されているが、町長は具体的に何を中心に行っていくのか伺いたい。

答 町政執行方針でも述べさせてもらったとおり、まちの元気の源である第一次産業の振興と、将来を担う子どもたちへの支援を重点的に取り組み、将来も夢と希望を持って暮らし続けるまちを目指して、未来への確かな道筋を示していきたいと考えている。

町村別のデータが公表されていないために試算できない。牛肉に関しては、本町の枝肉生産量を把握できないため影響額の試算は困難な状況だ。

次に、水産物については、サケ・マスやサバ、イワシ、ホタテ、イカ等の主要魚種について、平成25年の北海道水産現勢における本町の水揚量をもとに試算すると、約2千万円から4千万円の影響となるが、本年1月からロシア200海里水域における流し網漁が禁止され水揚量が減少することから、本町における影響額は、約1千万円から2千万円になるものと予測される。林産物については、影響額試算は行っていない。

問 町として町民を対象としたTPP学習会などの取組を行うべきと思うがどうか。

答 TPPが通ると、地域づくりも何もかもが無くなってしまうと考えるがどうか。

答 現段階においては、町民向け学習会などを行う予定はない。

問 合意テキストの中でTPP委員会は、自由化の水準引き上げをすすめるとしており、今後、地方公共団体の契

約行為も市場開放の対象とされる可能性は否定できないと思う。町として労働者保護にもなる公契約条例を制定する必要があると考えるがどうか。

答 現段階では、公契約条例というような条例制定の考えはない。

自然エネルギーについて

問 バイオマス・太陽光・風力などの電気や熱の地産地消による地域内経済効果を図る取組はどのようになっているのか。

答 バイオガス発電プラントの導入は、釧路太田農業協同組合などと連携しながら酪農家の望む形でのバイオマスエネルギーの有効利用については、検討を進めていく。

木質バイオマスのエネルギー利用については、道内の先進事例の情報収集に努めている。

地域内での経済効果を含めて導入が可能であるか、さらに検討を行っていく。太陽発電については、さらに普及を促進させて行きたい。風力については、当面、利活用を見合わせている状況だ。

民泊で地域振興を しませんか

音喜多政東議員



問 観光と地域振興の観点から民泊を奨励する。町は民泊についてどのような見識を持ち、地域おこしの施策として取り組む考えはないか。

答 民泊とは民家に泊まることの総称として使われ、知人の家や旅先で知り合った人の家に泊めてもらうこと等を民泊といいます。宿泊した人から謝礼を受け取ったとしても、宿泊料を受け取る営業が常態化していなければ営業に該当しません。

現在有料で宿泊させる施設として、ホテル、旅館、民宿、下宿等が旅館業法の規制を受けますが、他に農林漁業体験民宿の営業は、農村漁村余暇法により、設備条件等の規制が緩和されています。

政府は急増する訪日客の宿泊需要を満たすため、一般住

宅の空き部屋を旅行者に有料で泊める簡易宿泊所として、民泊を奨励する方向で検討しておりますが、現在町内の宿泊施設は、2年前に一つのホテルが廃業し、観光繁忙期には宿泊室不足が起きていると思われまます。今後一般住宅の空き部屋を簡易宿泊所として民泊が定められた場合、営業する方も出てくる場合もあると考えています。

町職員の 労働安全について

問 町の安全衛生委員会はどこ様になっているか。

答 町長部局、町立病院、教育委員会の3部門に設置され、構成は規定により安全管理を担当する者の中から、町長が指名する者と安全運転管理者からなる。なお、町長が

指名したものの内、半数は規定により職員団体からの推薦のあった者で構成される。

活動状況は、町立病院は業務上必要に応じて開催し、町長部局と教育委員会は年1回開催し、また、3者合同による合同安全衛生委員会も開催される。

活動として、所掌事項に則り職員の危険及び健康障害を防止するための基本となるべき対策、業務災害の原因及び再発防止策について調査審議することとなっていることから、合同安全衛生委員会を年1回を基本に開催し、当該年度に於ける職員の公務災害、健康診断、インフルエンザ予防接種の状況などの報告、翌年度に実施する事業内容等を審議している。この他各種検診の勧奨を行うとともに、健康づくり講習会を年1回基本開催しています。

問 今迄の健康診断の仕方、仕組みはどのような方法で。

答 採用時健康診断を始め、30歳以上は隔年で1回総合健診を、40歳以上は年1回実施している。嘱託職員、非常勤もそれぞれ定められた生活習慣病予防健診や一般定期健診を

年1回実施。

保育士や病院の医療従事者については検査項目に応じた特別健診を行っている。健診機関は主に町立厚岸病院の外、釧路みなみ病院、釧路赤十字病院です。

問 過去に1カ月以上病休となつた者、医師のメンタルケアを受けた者は何人いるか。

答 過去15年間で1カ月以上の病休を取得した者は77人で、その内メンタルによる者が35人、全員が医師のメンタルケアを受けています。

問 今後のストレスチェックの導入と対応策はどの様に。

答 一昨年労働安全衛生法の改正により、制度化されたストレスチェックは、平成27年12月1日から1年以内に実施しなければならぬとされている。当町も平成28年度予算に計上し実施準備を進めている。時期については、職員の精神的負担が大きいといわれる時期を外し、7

月から9月迄の間を予定している。この制度の目的は、定期的検査の中で、自らのストレスを自ら把握・気付を促し、メンタルヘルスの不調を未然防止し、事業主もその状況を把握し、職場環境の改善、維持していく事でありまます。今後制度の円滑な運用と有効活用に努め、職員のストレス軽減、より働きやすい職場環境づくりにつなげてまいりたいと考えています。



役場執務風景

厚生文教委
常任委員

先進地 行政視察報告

厚生文教常任委員会が閉会中に実施した行政視察について報告いたします。

日程、視察先及び調査事項は次のとおりです。

11月9日(月)

沼田町

特定検診率向上と健康づくり

沼田町は空知地方北部に位置し、人口3600人の町で、特定検診の受診率を平成20年の38%から平成26年は67%まで引き上げた。(厚岸町は23%) 検診率向上のための事業と住民の健康づくりについて、当地を訪れ話を聞いた。

沼田町では未受診者に対し、何度も電話や訪問による受診勧奨が行われる。対象者の生活状況の把握もなされ、町の担当者や保健師による見守りがきめ細かに行われている。

検診の無料化が図られていること、ガン検診、人間ドック等を併設し、女性検診、個別検診も用意されるなど、魅

力ある検診体制が作られている。

11月10日(火)

札幌市内「たんぽぽの丘」

施設の第三者評価とその効果

特別養護老人ホーム「たんぽぽの丘」は社会福祉法人札幌恵友会が運営する介護老人福祉施設である。

厚岸町では平成25年に「特養心和園」と「デイサービス」を町直営から社協に業務委託するにあたり、第三者評価機関の評価を受けるとした。先駆的に第三者評価を取り入れているこの施設を視察し参考とするため「たんぽぽの丘」を訪れた。

評価の手順は、まず施設側が業務110項目につき自己評価を行う、その報告書を受けて評価機関が訪問調査のうえ具体的指摘を交え評価を行う。この評価の公表により、利用者や家族に対し、運営内容を明確に示すことができる。各項目につき自己検証、グ

ループ討論を通じ気づくことも多く、また外部の目による指摘も受け、あらためて専門家としての自覚をもって仕事にあたるようになったという。



「たんぽぽの丘」園内

千歳市

ICTを利用した教育振興

総務省、文科省は教育の情報化電子化を推進し、ICT機器の整備がはかられている。

千歳市はICT機器整備のほか千歳科学技術大学と連携してその先駆的試みを進める。小中学校に電子黒板や実物投

影機を整備している。また、デジタル教科書を整備し、モデル校に無線ランとタブレット端末の整備を行っている。モデル授業を参観した。

「外国語」ではインターネ

ットを利用し外国の同年代の生徒と対話を行っていた。

「体育」ではバスケットのシュート練習を動画に撮り、画像を電子黒板に写し出し自分のフォームを見ていた。

教育現場の電子化の流れはこれから大きく進んでいくも

このことから大きく進んでいくも



体育の授業

のと思われる。費用対効果を含め検討を要するものである。

11月11日(水)

千歳市教育委員会

いじめ、不適応児童への対応

国は「いじめ防止対策推進法」を制定し「いじめの防止等のための基本方針」を策定した。千歳市教育委員会では大変精緻な「千歳市いじめ防止基本方針」を策定し、各学校に「いじめ防止基本方針」を作るよう指示し、学校の特色を持った対策を助言指導している。

教育委員会には青少年課を設け、相談員は非行少年の溜まり場へ出かける等、直接子供達と向き合って指導している。

また、学校に行けない子供達のため、学校とは別の教室「おあしす」を設置し、教育委員会の指導員がこれにあたる。少しずつ教室に戻る訓練も行う。高校に進学する子供についてはその相談指導も行う。

その町の抱える問題は多様でありそれぞれ異なる。問題を的確に抽出し適切な対応を行う体制と担当者の姿勢には学ぶべき点が多い。

議会の動き(各議員の出席状況)

1月21日から4月18日まで

会議種類	開催日・期間	会議名称	開催日数	議員氏名(議席順)												
				大野利春	中屋敦	堀守	石澤由紀子	竹田敏夫	室崎正之	音喜多政東	南谷健	佐々木敬治	杉田尚美	中川孝之	佐々木亮子	佐藤淳一
本会議	3月7日～16日	第1回 定例会	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
委員会等	1月21日	第1回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	—
	2月 3日	第2回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	2月 9日	第2回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	2月12日	第3回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	2月12日	第3回 厚生文教常任委員会	1	—	—	欠	○	—	○	欠	—	○	○	—	—	○
	2月18日	第1回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	音	○	○	○	欠	○	○
	2月19日	第4回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	欠	○	○
	2月23日	第4回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	2月29日	第5回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	欠	—	—	○	—	—	○	○	○
	3月 1日	第5回 厚生文教常任委員会	1	—	—	○	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	3月 4日	第1回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月 4日	第2回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月10日	第3回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—
	3月14日	第2回 議会運営委員会	1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	3月18日	第6回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	4月 6日	第6回 厚生文教常任委員会	1	—	—	欠	○	—	○	○	—	○	○	—	—	○
	4月11日	第4回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	欠	○	—	—	—	—	—	—	—
	4月13日	第3回 議員協議会	1	○	○	○	○	○	○	欠	○	欠	○	○	○	○
	4月13日	第7回 総務産業常任委員会	1	○	○	—	—	○	—	—	○	—	—	○	○	○
	4月18日	第5回 広報特別委員会	1	○	○	○	○	○	○	—	—	—	—	—	—	—

◆議会広報特別委員会委員

委員長 石澤 由紀子
副委員長 堀 守
委員 大野 利春
委員 中屋 敦守
委員 竹田 敏夫
委員 室崎 正之

町民の皆さんに議会の仕組みやその活動の状況を積極的にお知らせし、そのことによって議会への関心と理解を深めていただくために発行して、今号で100号になりました。

25年経ちましたが、まだまだご不満な点もあると思います。

委員一同、今後もいっそう研究を重ね、町民の皆さんと議会を結ぶ、議会広報を発行してまいります。

これからもよろしく願います。

議会広報特別委員会

委員長 石澤 由紀子

議会だより
100号の発刊に
あたって